

## 「新型コロナウイルス感染症対策本部からの注意喚起について」

新型コロナウイルスに関して、新型コロナウイルス感染症対策本部から財務省・関税局を通じて注意喚起があり、その連絡が名古屋税関よりありましたのでお知らせします。

第11回新型コロナウイルス感染症対策本部において総理から次の発言がありました。

このことを踏まえ、発熱などの風邪症状がみられるときは、仕事を休み、外出を控えることとし、会員店社様には

- ・ 社員が休みやすい環境整備を行う
- ・ テレワークや時差出勤等の導入を検討する

といったことをお願いします。

### -----総理発言の概要-----

まず初めに、国民の皆様にご心掛けていただきたいことは、発熱等の風邪症状が見られるときは、学校や会社を休み、外出を控えていただくことです。これはもちろん、御本人のためにもなりますし、感染拡大の防止にもつながる大切な行動です。そのためには、学校や企業、社会全体における理解が必要です。生徒や従業員の方々が、休みやすい環境整備が大切であり、どうか御協力いただきたいと思います。テレワーク等も有効な手段です。各大臣においては、そうした環境整備に向け、所管団体に周知を行うなど、丁寧に理解を得るよう努力をしてください。

具体的な総理発言は、次からご確認ください。

↓↓↓

[https://www.kantei.go.jp/jp/98\\_abe/actions/202002/18corona.html](https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/actions/202002/18corona.html)

また、内閣官房から示されている「新型コロナウイルス感染対策」については、次からご確認ください。

↓↓↓

[https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel\\_coronavirus.html](https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html)

従業員の方が休みやすい環境整備に向けて（協力依頼）を添付致しますので参考にしてください。

## 従業員の方が休みやすい環境整備に向けて（協力依頼）

- 2月17日、厚生労働省から、新型コロナウイルス感染症について、どのような方がどのような場合に相談・受診いただくべきかの目安を示した『新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安』（別紙参照）がとりまとめられました。
- 当該目安の中では、「発熱等の風邪症状が見られるときは、学校や会社を休み外出を控える」ことが記載されています。
- そのためには、学校や企業、社会全体における理解が必要であり、生徒や従業員の方々が休みやすい環境整備が大切です。
- つきましては、貴社におかれては、本趣旨に鑑み、こうした環境整備を進めていただくとともに、感染拡大防止のため職場におけるテレワークや時差出勤は有効な対策となるため、積極的に活用する等の特段の配慮をお願いします。
- また、従業員の方々が発熱等の風邪症状があった場合に備え、「相談・受診の目安」を併せて周知いただきますようお願いいたします。

## 新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安

### 1. 相談・受診の前に心がけていただきたいこと

- 発熱等の風邪症状が見られるときは、学校や会社を休み外出を控える。
- 発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録しておく。

### 2. 帰国者・接触者相談センターに御相談いただく目安

- 以下のいずれかに該当する方は、帰国者・接触者相談センターに御相談ください。
  - 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く方  
(解熱剤を飲み続けなければならない方も同様です。)
  - 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある方
- なお、以下のような方は重症化しやすいため、この状態が2日程度続く場合には、帰国者・接触者相談センターに御相談ください。
  - 高齢者
  - 糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)の基礎疾患がある方や透析を受けている方
  - 免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

#### (妊婦の方へ)

妊婦の方については、念のため、重症化しやすい方と同様に、早めに帰国者・接触者相談センターに御相談ください。

#### (お子様をお持ちの方へ)

小児については、現時点で重症化しやすいとの報告はなく、新型コロナウイルス感染症については、目安どおりの対応をお願いします。

- なお、現時点では新型コロナウイルス感染症以外の病気の方が圧倒的に多い状況であり、インフルエンザ等の心配があるときには、通常と同様に、かかりつけ医等に御相談ください。

### 3. 相談後、医療機関にかかるときのお願い

- 帰国者・接触者相談センターから受診を勧められた医療機関を受診してください。複数の医療機関を受診することはお控えください。
- 医療機関を受診する際にはマスクを着用するほか、手洗いや咳エチケット(咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえる)の徹底をお願いします。